

令和3年1月15日

河村 たかし 市長

公明党名古屋市議団  
団長 金庭 宜雄

### 新型コロナウイルスワクチンの速やかで円滑な接種のための体制確保について

昨年12月、予防接種法・検疫法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例が設けられ、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施するものとされた。

その中で、市町村に求められる役割として、医療機関との委託契約、接種費用の支払い、住民への接種勧奨、個別通知（接種券）、接種手続等に関する一般相談対応、健康被害救済の申請受付、給付、集団的な接種を行う場合の会場の確保等が示されたところである。

首都圏を中心に新型コロナウイルス感染症のいわゆる第3波が猛威を振るう中、本市を含む愛知県においても厳しい感染状況が続いており、昨年12月8日には嚴重警戒による営業時間短縮・休業の要請が発せられ、エリアの拡大、期間延長を経て、本年1月13日、国による緊急事態宣言が発令されることとなった。

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として感染症のまん延の防止を図るため、新型コロナウイルスワクチンの接種開始が待ち望まれているところである。

そこで公明党名古屋市議団は、本市においても新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に速やかで円滑な接種を開始することができるよう、愛知県との連携調整はもとより、必要な執行体制の計画・確保をはじめ、接種を望む市民誰もが、接種をうけることができるよう丁寧な情報提供や相談窓口を設置するための予算措置を速やかに講じるなど、接種開始に向けた準備体制を万全に整えることを要望する。